

子育て応援特別手当(平成20年度版) 申請期限は平成21年10月6日(火)です

子育て応援特別手当(平成20年度版)は、多子世帯の幼児教育期における子育てを支援することを目的にしたものです。

申請期限は平成21年10月6日で、期限を過ぎると子育て応援特別手当の申請をすることができません(支給対象者の方でも手当を受給することができません)。まだ申請がお済みでない方は、期限までに申請してください。

◆支給対象者

平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間の生まれであって、第2子以降である子の属する世帯主で、平成21年2月1日現在において、本市の住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方です。

※ただし第2子とは、生年月日が平成2年4月2日以後の子の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくものとなります。

◆支給額

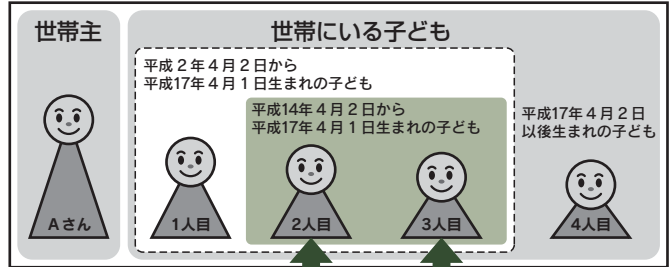
支給対象となる子1人につき36,000円

◆支給方法

手当を受けるには申請が必要です。申請書に必要事項をご記入の上、郵送または市役所福祉課窓口へ提出してください。

詳しくは、福祉課障害・給付係(内線152)へどうぞ。

Aさん世帯の場合

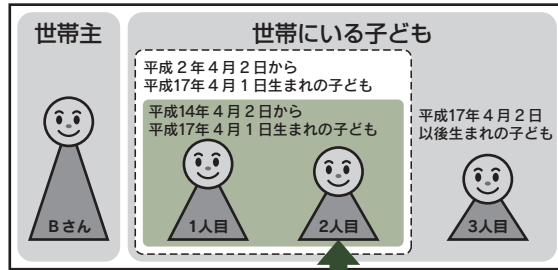


支給対象となる子

Aさんの子育て応援特別手当

$$36,000円 \times 2人 = 72,000円$$

Bさん世帯の場合



支給対象となる子

Bさんの子育て応援特別手当

$$36,000円 \times 1人 = 36,000円$$

市職員を募集します

診療放射線技師 視能訓練士

1 試験区分、採用予定人員
および勤務場所

■診療放射線技師

1人(市立総合病院に勤務)

■視能訓練士

1人(市立総合病院に勤務)

2 受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、資格所有(見込み)者

※地方公務員法第16条の各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は、受験できません。

3 試験の日時、場所、方法 および採用決定

11月5日(木)午後1時20分から、市立総合病院で教養試験および面接試験を実施し

ます。合格者を決定の上、12月上旬(予定)に受験者全員に通知し、来年2月上旬(予定)の健康診断で異常がなければ4月1日(予定)で採用を決定します。

4 給料

・大学卒Ⅱ 19万9000円
・短大3卒Ⅱ 18万4500円
※原則として、毎年1回定期に昇給します(この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

5 受験の手続き

受験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要な事項を記入の上、9月15日から10月16日(土・日曜日、祝日を除く)までに、同係へ提出してください。

詳しくは、秘書広報課職員係(内線207)へどうぞ。